

確定申告書作成相談は 事前予約が必要です

市役所会場（多目的棟会議室）での確定申告書作成相談の受け付けは、混雑回避のため事前予約が必要となります。予約なしでの来庁はご遠慮ください。お問い合わせは市民税課☎421-6691へ

期間は6年2月16日(金)～3月15日(金)（土曜・日曜日・祝日除く）。定員は各日110人。市民税・県民税の申告や作成済みの確定申告書を提出する場合は、予約不要です。

■申し込み方法

- ①往復はがき予約…12月15日(金)～6年1月19日(金)（消印有効）までに、往復はがきに住所、氏名、電話番号、希望日（第3希望まで。時間は選べません）、返信用の宛て名を記入し、市民税課へ郵送。応募多数の日程は抽選となります。
- ②インターネット予約…6年2月1日(木)午前8時30分から受け付け。先着順。相談日前日午後3時までに市ホームページにある予約システムから申し込みをしてください。詳しくは市ホームページへ。

③窓口予約…6年2月1日(木)午前8時30分から受け付け。先着順。相談日前日午後3時までに市役所会場へお越しください。

電話での予約はできません。当日は予約した日時と名前を確認します。確定申告書作成相談は、給与収入（特定支出控除の適用を受ける人を除く）と公的年金収入のみの人に限り、年末調整していない住宅ローン控除がある人、給与と公的年金以外の収入がある人、災害などによる雑損控除などがある人は、千葉西税務署で相談してください。

往復はがきの書き方

予約できるのは八千代市役所会場の確定申告相談に限ります。

往信面

切手 往信宛名面 〒276-8501 八千代市 大和田新田312-5 八千代市役所市民税課 申告予約担当	ここには何も 書かないでください
--	---------------------

切手マークが青色

返信面

切手 ご自分の住所・氏名を 記入してください	往信文面 ・氏名・住所 ・電話番号 ・希望する日付 （第3希望まで） ※時間は選べません ※複数人分の予約をする 場合は人数分記入し てください。
------------------------------	---

切手マークが緑色



「いちご狩り」1月5日(金)から始まります

- ①米本いちご園☎090-2461-4814（米本4905-1）月曜日休園。祝日の場合は開園し翌日休園。営業時間は午前9時から午後3時。直接ハウスで受付。予約はできません。
 - ②島田いちご園☎080-1306-9752（島田2057）月曜日休園。祝日の場合は開園し翌日休園。営業時間は、平日が午前9時～午後1時、休日が午前9時～午後3時。直接ハウスで受付。予約はできません。
 - ③金子苺園☎090-1034-0257（島田台969）営業時間は、午前10時～午後3時。電話にて要予約。
 - ④すごう農園直売所ピアッツァ☎459-9121（大和田新田643-3）水曜日の午後と木曜日休園。午前10時開園。電話にて要予約。
 - ⑤さっちゃんのいちご園☎070-3513-4799（島田台759）月曜日休園。祝日の場合は開園し翌日休園。午前10時開園。電話にて要予約。
- 【料金】 いずれも30分食べ放題（練乳付き）。価格は消費税込み。3歳未満は無料。なくなり次第終了。

①米本いちご園・②島田いちご園

期間	1月5日(金)～4月7日(日)	4月8日(月)から
小学生以上	2,300円	1,800円
3歳～小学生未満	1,500円	1,200円

③金子苺園・④すごう農園直売所ピアッツァ

期間	1月6日(土)～ 3月3日(日)	3月4日(月)～ 4月7日(日)	4月8日(月)～ 5月6日(祝)	5月7日(火) から
小学生以上	2,500円	2,300円	2,000円	1,500円
3歳～小学生未満	1,600円	1,600円	1,300円	1,000円

⑤さっちゃんのいちご園

期間	2月20日(火)～ 3月3日(日)	3月4日(月)～ 4月7日(日)	4月8日(月)～ 5月6日(祝)	5月7日(火) から
小学生以上	2,500円	2,300円	2,000円	1,500円
3歳～小学生未満	1,600円	1,600円	1,300円	1,000円

※①、③、④、⑤は高設栽培中心で車椅子でのご利用が可能です。詳しくは各園にお問い合わせください。（農政課）

「事業者向け」産業連携セミナー

八千代市では、「農商工観の連携により相乗効果を得る」ことを目的に、産業の垣根を超えた事業者同士の連携を促進する取り組みを実施しています。5年度は、観光プロモーションの専門家が、「八千代市の未来を考える～事業者間及び地域間連携による観光資源の創出～」をテーマに講演します。地域資源を活用した商品開発や効果的なSNSの活用など、他地域の成功事例紹介を行い、観光以外の事業者でも新たな気

付きを得ることができる講演内容です。

▶日時 6年1月19日(金)午後1時30分～3時(午後1時開場) ▶会場 市役所別館第1・2会議室 ▶受講料 無料 ▶対象 市内事業者限定 ▶定員 先着40人 ▶申し込み 1月15日(月)までに下のコードから電子申請か平日午前8時30分～午後5時に電話で商工観光課☎421-6761へ

(商工観光課)



大気汚染防止のために

冬季は大気がよどみやすく、大気汚染物質の濃度が高くなります。自動車や石油ストーブなどの暖房機器の使用で排出される窒素酸化物・二酸化炭素などを減らすための次の取り組みにご協力をお願いします。

- ①節電に努める、②暖房は20度を目安に、③暖房機器や自動車などは環境負荷の少ないものを、④自転車や公共交通機関の利用を、⑤エコドライブを心がける

(環境保全課☎421-6765)

広告

広告